

平成29年2月6日

各市町立小中学校 御担当者 様

埼玉県教育局東部教育事務所
総務・給与担当 室長

平成28年分県費負担教職員に係る個人番号の追加提出について（通知）

平成28年分に係る個人番号届出書について、下記のとおり未提出分の御提出をお願いします。

記

1 提出対象者

対象者は次の①～③のいずれかに該当する職員です。なお、県の個人番号の連携作業の結果、未提出が判明した職員については既に電話連絡してあるとおりです。

①前回までの収集の際に届出書を提出していない職員（※平成28年に係るもの）

②「平成28年分扶養控除等申告書」の扶養親族欄に追加があり、届出書を未提出の職員

③平成28年1月1日以降の退職者のうち未提出の職員

※退職者のうち、現在管内小中学校等で勤務している職員については、現任校へ連絡をしています。
本来は退職した時の学校で提出すべきものでありましたが、限られた時間内での円滑な事務処理のため現任校での御対応をお願いいたします。

2 期日等

2月24日（金）までに提出してください。提出が間に合わない場合は御連絡をお願いします。

提 出 先：東部教育事務所

提出方法：持参又は各市町で定められた提出方法に従ってください。

3 提出書類

- | |
|--|
| ☐ 常勤職員個人番号届出書 提出票（別紙1） |
| ☐ 個人番号届出書 提出者一覧（別紙2） |
| ☐ 個人番号記入シート（別紙様式1）又は 扶養控除申告書の写し |

4 備考

下記の職員の取扱いについては、別途（29年2月以降、時期未定）通知いたします。

- ・平成29年1月以降新たに採用された職員（既に個人番号の届出書を提出した者を除く）
- ・「平成29年分扶養控除等申告書」の扶養親族欄に追加があった職員